平成２３年（再ロ）第２９号

大阪府吹田市長野東15番15―507号

再生債務者　魚谷　知子（旧姓手島）

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年６月16日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年７月25日まで

平成23年６月27日

大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１０１７６号

千葉県船橋市丸山２―15―１

再生債務者　山内　佳之

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年４月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年６月24日

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１０１８０号

東京都葛飾区新宿２―14―６

再生債務者　植原　通雄

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年６月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年６月24日

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１号

兵庫県明石市大久保町大窪2620番地の468

再生債務者　石崎　義文

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年６月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年６月28日

神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２２年（再ロ）第５号

大分市新川町２丁目６番11号　マリンコート新川104

再生債務者　明谷　和彦

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年６月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年６月28日

大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（再ロ）第７号

茨城県取手市井野台３丁目７番21号

再生債務者　渡部　則之

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年６月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年６月27日

水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２３年（再ロ）第１号

岡山市北区東古松２丁目９番14―501号

再生債務者　佐藤　智幸

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年６月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年６月28日

岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（再ロ）第１号

福島県白河市大工町22番地

再生債務者　小泉　重久

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年６月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年６月28日

福島地方裁判所白河支部再生係

企業年金基金変更公告

久光製薬企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。

1．新事務所の所在地　佐賀県鳥栖市田代外町457番地１

2．旧事務所の所在地　佐賀県鳥栖市田代大官町408番地

3．変更年月日　平成23年６月22日

平成23年７月６日　久光製薬企業年金基金

理事長　吉田　　司

企業年金基金清算結了公告

当企業年金基金は、平成23年６月27日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、確定給付企業年金法施行令第63条第２項に基づき公告します。

平成23年７月６日

大阪市中央区内本町二丁目１番13号

イムラ封筒企業年金基金

清算人　山田　　実

企業年金基金清算人退任公告

当企業年金基金は、平成23年６月27日をもって清算結了の承認を受けたので、確定給付企業年金法施行令第59条により公告します。

1．清算人氏名　山田　　実

2．住所　大阪市中央区内本町二丁目１番13号

平成23年７月６日

イムラ封筒企業年金基金

会社公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年九月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月九日

掲載頁　七十八頁（号外第一二二号）

平成二十三年七月六日

東京都文京区本郷三丁目二番一二号

（甲）富士エレクトロニクス株式会社

代表取締役　息栖　清

東京都千代田区神田須田町一丁目二番地一

（乙）フェアチャイルド・シンショウ・セミコン株式会社

代表取締役　廣瀬　英世

平成23年７月６日

大阪市中央区内本町二丁目１番13号

イムラ封筒企業年金基金

清算人　山田　　実

企業年金基金清算人退任公告

当企業年金基金は、平成23年６月27日をもって清算結了の承認を受けたので、確定給付企業年金法施行令第59条により公告します。

1．清算人氏名　山田　　実

2．住所　大阪市中央区内本町二丁目１番13号

平成23年７月６日

イムラ封筒企業年金基金

会社公告

合併公告

左記生活協同組合は、平成二十三年六月二十三日から平成二十三年六月二十五日の組合総代会の決議により合併し、新設する生活協同組合コープ自然派しこく（徳島県徳島市東沖洲二丁目四三番三）に権利義務全部を承継し解散することにいたしました。

この新設合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年七月六日

徳島県徳島市東沖洲二丁目四三番三

（甲）生活協同組合コープ自然派徳島

代表理事　環　　滋子

香川県高松市円座町三六六番地一

（乙）生活協同組合コープ自然派オリーブ

代表理事　岡田ゆかり

高知県南国市篠原一九〇番地三

（丙）生活協同組合コープ自然派こうち

代表理事　東條　美紀

愛媛県松山市東方町甲一二七三番地一

（丁）生活協同組合コープ自然派えひめ

代表理事　白戸　龍男

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年九月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年六月二十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　西日本新聞

掲載の日付　平成二十三年六月二十八日

掲載頁　二十六頁

（乙）掲載紙　西日本新聞

掲載の日付　平成二十三年六月二十八日

掲載頁　二十六頁

平成二十三年七月六日

福岡県飯塚市弁分四〇番地三

（甲）株式会社明治

代表取締役　金海　寧雄

佐賀県神埼市神埼町田道ケ里一六〇四番地

三　（乙）株式会社明治

代表取締役　金海　寧雄